

環境

住宅用省エネルギー設備等
設置費補助金

市では、地球温暖化防止など環境への負荷低減を目的に、太陽光発電システムや家庭用燃料電池システムなどの省エネルギー設備の設置費に対する補助金を交付しています。

●補助対象設備および補助金額
：別表のとおり。

●補助対象者：市に住民票がある人（転入予定の人を含む）で、自ら居住する住宅などに補助対象設備を設置しようとする人または、補助対象設備が設置された建売住宅を購入しようとする人。

※工事着工前（建売住宅の場合には引渡し前）に申請し、交付決定を受ける必要があります。

◎省エネ設備設置補助対象および金額◎

Table with 2 columns: 補助対象設備 (Subsidy target equipment) and 補助金額 (Subsidy amount). Rows include solar power systems, solar heat systems, fuel cell systems, etc.

◎印西産農産物の放射性物質検査結果◎

平成 27 年 10 月 1 日～ 31 日までの検査結果は下記のとおりです（最新の測定結果は市ホームページをご覧ください）。

【単位：ベクレル/kg】

Table with 6 columns: 検査日 (Inspection date), 検査品目 (Inspection item), 放射性ヨウ素 131 (Radioactive iodine 131), 放射性セシウム 134 (Radioactive cesium 134), 放射性セシウム 137 (Radioactive cesium 137), 放射性セシウム 134・137 の合計 (Total of radioactive cesium 134 and 137).

※「検出せず」とは放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134、放射性セシウム 137 それぞれが存在しないか、または検出限界値未満であることを示します。検出限界値はサンプルなどにより異なるので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【測定条件】

測定容器：マリネリ容器 (420 ml) 測定時間：1800 秒。

【基準値】

●放射性セシウム 134 と 137 の合計：100 ベクレル/kg (一般食品)

☎農政課振興班 (☎内線 377)。

選挙

農業委員会委員の公選制廃止

平成 27 年 9 月 4 日に農業協同組合などの一部を改正する法律が公布され、農業委員会委員の公選制が廃止されることとなりました。

法律の公布日以降は、農業委員会委員の選挙は行われません。また、これに伴い、農業委員会委員選挙人名簿の調製を行わないため、関係者に配付している農業委員会委員選挙人名簿登録申請書は配付しません。

なお、現在、在任のみなさん、任期満了 (平成 30 年 3 月 31

その他

住民基本台帳カードの発行・利用期間

住民基本台帳カードの発行・交付と住民基本台帳カードに格納する公的個人認証サービスの電子証明書の交付が、12 月 22 日 (火) で終了します。

交付された住民基本台帳カードと公的個人認証サービスの電子証明書は、有効期間まで有効です。

ただし、住民基本台帳カードをお持ちの人が個人番号カードを取得した場合は、その時点で住民基本台帳カードは廃止・回収することになります。

※詳しくは市ホームページまたは左記まで。
☎環境保全課環境保全班 (☎内線 365)。

日)まで引き続き在任いただくこととなります。
☎市選挙管理委員会 (☎内線 441)。

第 85 回印旛都市駅伝競走大会

今年で 85 回目を迎える印旛都市駅伝競走大会が、佐倉市岩名運動公園から滝野小・中学校を折り返す 35.21 km コースで開催されます。

☎ 12 月 6 日 (日)。

【スタート】午前 10 時～。

【フィニッシュ】11 時 30 分 (予定)。

※いずれの部もスタート・ゴールは岩名運動公園。

■中継所の位置
中学校の部

[第 1] 萩山新田、[第 2] 印旛中央公園、[第 3] 境田バス停、[第 4] 本埜支所、[第 5] 境田バス停、[第 6] 印旛中央公園、[第 7] 萩山新田。

一般・高校の部

[第 1] 印旛中央公園、[第 2] 本埜支所、[第 3] 滝野小・中学校前、[第 4] 本埜支所、[第 5] 印旛中央公園。

☎スポーツ振興課振興班 (☎☎ 8417)。

34. 市民課住民記録班 (☎内線 234)。

森林の伐採と所有者の変更には届け出が必要です

市内の森林のほとんどは、県の定める地域森林計画によって地域森林計画対象民有林に指定されています。この指定を受けている森林で、伐採や所有者の変更を行う場合は、森林法に基づき届け出が必要です。

【立木の伐採】

地域森林計画対象民有林内の立木を伐採する際には、森林所有者や伐採する立木の買受人などは、伐採を開始する日の 90 日から 30 日前までの間に届け出が

必要です。【所有者の変更】

売買のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、新たに地域対象民有林の所有者となった人は、所有者となった日から 90 日以内に (面積の基準に関係なく) 届け出が必要です。

地域森林計画対象民有林の照会や届け出の詳細は、あらかじめ余裕を持ってお問い合わせください。本制度は森林保全に結びつくものです。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

☎農政課農政班 (☎内線 371)。
☎千葉県北部林業事務所印旛支所 (☎043-483-1130)。

司法書士による
無料相談会

相続・贈与などの不動産登記、多重債務問題、成年後見・少額訴訟、会社設立・役員変更などの商業登記など、司法書士業務に関する無料相談会です。

☎ 12 月 9 日 (水) 午後 6 時～8 時。

☎ 中央駅前地域交流館 (中央南)。

☎ 予約不要。

※詳しくは下記へ。

☎ 千葉司法書士会佐倉支部

支部長・菊地 (☎043-310-6666)。

外国人のみなさんへ～ごみの分別シリーズ⑦～

❖ 「プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装類」の違い❖

資源物の分類には、黄色の指定袋に分けられる「プラスチック製容器包装」があります。対象となるものは、プラスチックやビニール製の容器や包装で、目印はプラマークが表示されたものです。具体的には、商品などの包装袋、チューブやトレーなどの容器、ペットボトルなどの外装ラベルやキャップなどです。

また、梱包材などとして使われている発泡スチロールなどもこれに当たります。ここで勘違いされがちなのが、プラスチックでできた製品そのものです。例えば、ストロー、バケツ、歯ブラシ、おもちゃなどがあります。こういったものは、商品の容器や包装ではなくプラマークの表示もありませんので「プラスチック製容器包装」としては出せません。燃やすごみとして青色の指定袋で排出してください。

お問い合わせ先：クリーン推進課 電話：0476-42-5111 (内線 382)。

Email: cleanka@city.inzai.lg.jp

For Foreigners "Garbage Separation⑦"

❖ Difference from "Plastic Items" and "Plastic Containers and Packaging" ❖



The categories of recyclable garbage include "Plastic Containers and Packaging," which you must use yellow-colored designated bags in case of disposing of it.

"Plastic Containers and Packaging" means containers and packaging made of plastic, vinyl, etc. on which "Pla-mark" is indicated, including packaging for goods, tubes, trays, and labels and caps removed from plastic PET bottles.

It also includes polystyrene used as packing material, etc.

Please note that you cannot dispose of plastic items as "Plastic Containers and Packaging," including straws, buckets, toothbrushes and toys, because plastic items are not containers or packaging with "Pla-mark." Dispose of them as "Burnable Garbage" by using blue-colored designated bags.

Inquiries: Clean Promotion Division Tel: 0476-42-5111 (ext. 382)

Email: cleanka@city.inzai.lg.jp